

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年12月15日
【会社名】	株式会社ピクセラ
【英訳名】	PIXELA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤岡 浩
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市浪速区難波中二丁目10番70号
【電話番号】	(06) 6633-3500 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 池本 敬太
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市浪速区難波中二丁目10番70号
【電話番号】	(06) 6633-3500 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 池本 敬太
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当119,999,887円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	944,881株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における標準的な株式です。 単元株式数は100株です。

- (注) 1 平成26年12月15日開催の当社取締役会において発行を決議しております。
なお、代表取締役社長の藤岡氏（以下「藤岡氏」という。）は、特別利害関係取締役にあたるため、本取締役会決議には参加していません。
- 2 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	944,881	119,999,887	59,999,944
一般募集			
計(総発行株式)	944,881	119,999,887	59,999,944

- (注) 1 第三者割当の方法により割り当てます。なお、発行価額の総額119,999,887円の全額を金銭以外の財産の現物出資による方法(デット・エクイティ・スワップ)で割り当てます。
- 2 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。
- 3 金銭以外の財産の現物出資の目的とする財産の内容は、藤岡氏の当社に対する金銭債権の元本120,366,146円（1,099,736.37米ドル；平成26年9月30日の換算レート1ドル=109.45円で計算）のうち119,999,887円（1,096,390.01米ドル）であります。
当社は、業績の悪化により金融機関からの借入が厳しくなった平成24年7月12日に藤岡氏から200万米ドル（当日の換算レート：1ドル=79.31円で158,620千円）、平成25年9月6日に80万米ドル（同1ドル=98.36円で78,688千円）を借入れ、うち、平成25年9月末に9月6日借入分の80万米ドルを全額返済し、同時に144,000千円の債務免除を受けております。また、平成25年12月25日に再度80万米ドル（同1ドル=104.29円で83,432千円）を借入れ、平成26年9月末に118,000千円の債務免除を受けております。（平成26年9月30日現在の残高：99,736.37米ドル、10,916,146円（1ドル=109.45円））
また、平成25年7月17日に同氏の資産管理会社である株式会社エス・エス・ディより100万米ドル（同1ドル=98.88円で98,880千円）を借り入れております。（平成26年9月30日現在の残高：1,000,000米ドル、109,450,000円（1ドル=109.45円））なお、本債権（当社の債務）は、平成26年11月10日に藤岡氏個人に譲渡されております。

これらの借入が外貨建てであるのは、藤岡氏の資産がドル建てであったことによるものであります。なお、借入金が外貨建てになることにより、当社が為替リスクを負うことになりましたが、藤岡氏の資産の大半が外貨建てであったこと及び同氏以外の借入先が見つからない状況であったことからの理由から、当社としましてはやむを得ないと判断いたしました。

当社は、上記の経緯から藤岡氏に対し、平成26年12月15日現在、以下の通り金銭消費貸借契約により借り入れた元本金120,366,146円の債務があり、そのうち119,999,887円を対象として新株の割当を行います。また、元本残額366,259円及びその利息につきましては、返済期日までに返済する予定であります。なお、デッド・エクイティ・スワップ実行時における上記金銭債務の為替換算には、前期末の平成26年9月30日現在のレートを使用いたします。

デット・エクイティ・スワップ対象借入金及び借入利息目録

当初借入日	借入金額(円)	利率(%)	返済期日
平成24年7月12日及び 平成25年12月25日	10,916,146	1.5	平成27年9月30日(注1)
平成25年7月17日	109,450,000	1.5	平成27年9月30日(注2)

(注) 1 平成26年9月30日の債権放棄時に返済期日を取り決めております。

2 平成26年11月10日の債権譲渡時に返済期日を取り決めております。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
127	63.5	1株	平成26年12月31日		平成26年12月31日

(注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。なお、発行価格の総額の全額を金銭以外の財産の現物出資による方法で割当てます。

2 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額であります。

3 本有価証券届出書の効力発生後、上記株式を割り当てた者から申込期間内に申込がない場合には、当該株式の割当を受ける権利は消滅いたします。

4 申込みの方法は、申込期間内の下記申込取扱場所への現物出資の目的となる金銭債権を払込期日付で充当する旨を記載した株式申込証の提出とします。

(3) 【申込取扱場所】

取扱部署名	所在地
株式会社ピクセラ 管理部	大阪府大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

(4) 【払込取扱場所】

取扱部署名	所在地

(注) 金銭以外の財産を出資の目的としており、当該財産の給付の場所については、申込取扱場所と同一であります。

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
	2,220,000円	

(注) 1 金銭以外の財産による現物出資の方法によるものであり、金銭による払込みはありません。

2 発行にかかる諸費用2,220,000円の概算の内訳は、コンサルティング費用1,500,000円、印刷費用300,000円、登記費用420,000円であります。

3 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

本新株発行による本第三者割当増資は、藤岡氏が当社に対して有する金銭債権(以下「対象金銭債権」といいます。)の現物出資(デット・エクイティ・スワップ)によるものであるため、手取額はありません。

なお、藤岡氏からの借入金の使途につきましては、平成24年7月に借り入れた200万米ドルは、全額を当時海外の委託先で製造し国内で販売しておりました自社ブランドのTVの生産代金に、平成25年7月に借り入れた100万米ドル及び平成25年9月に借り入れた80万米ドルは、全額を当社の給与支払いに、平成25年12月に借り入れた80万米ドルは、全額を製品の材料・加工費にそれぞれ充当しております。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要(平成26年12月15日現在)

(1) 氏名	藤岡 浩
(2) 住所	大阪府富田林市
(3) 職業の内容	株式会社ピクセラ 代表取締役社長

b. 提出者と割当予定先との間の関係(平成26年12月15日現在)

出資関係	提出者が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式数	1,593,500株
人事関係		割当予定先は当社代表取締役社長であります。
資金関係		提出者は割当予定先より120,366千円を借り入れております。また、当社の銀行借入に対する債務被保証額が106,746千円、担保提供が25,046千円あります。
技術又は取引関係		該当事項はありません。

c. 割当予定先の選定理由

当社は、前期において3期連続で営業損失を計上し、また、前期末時点において債務超過となったことから継続企業の前提に関する事項の注記を記載する結果となり、与信の低下による事業活動への悪影響を避けるため、財務基盤を早急に改善する必要が生じてまいりました。

財務改善の方法を検討するにあたっては、債務超過の状態であることから公募による新株発行による調達は困難であり、また、第三者割当による新株発行を行うには新たな割当先の確保に相応の時間を要することから選定から外すことといたしました。

その他の方法が見い出せない中で、当社は改めて財務基盤の改善方法について藤岡氏と協議を重ねたところ、同氏から金銭債権の一部を現物出資（デット・エクイティ・スワップ）頂く提案があり、同意を頂いたため、当該第三者割当が現時点での財務基盤改善の最適な方法と判断いたしました。

d. 割り当てようとする株式の数

株式会社ピクセラ944,881株

e. 株券等の保有方針

本第三者割当増資における当社株式の保有につきましては、割当予定先である藤岡氏との間で書面による取決めを行っておりませんが、代表取締役の立場から基本的に長期保有する方針であることを口頭で合意しております。

f. 払込みに要する資金等の状況

本株式の発行において、藤岡氏からの払込については現物出資の方法によるものであり、金銭による払込は行われません。

g. 割当予定先の実態

割当先である藤岡氏は、当社の創業者かつ代表取締役社長であり、また、藤岡氏からは、反社会的勢力との取引関係及び資本関係を一切有していないことを示す確認書の提出を受けており、同氏が反社会的勢力等と関係がないことを確認しております。

2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3 【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当を実行するにあたっては、出来る限り早急に行い当社第1四半期の数値に債務超過が解消もしくはその額が減少していることを反映させるため、効力発生日等のスケジュールから勘案した株主総会直前の取締役会で決議することといたしました。

新株式の発行価格につきましては、今回の割当予定先が当社の大株主かつ代表取締役社長であることから、既存株主の皆様との関係において価格決定は特に公正に行う必要があるとの判断から、本増資にかかる取締役会決議日の直前営業日の株式会社東京証券取引所一部市場における当社株式の終値からディスカウントを行わない127円といたしました。

発行決議日の直前営業日の終値を発行価額として採用した理由は、上場株式の公正な価格を算定する際には、株価操作を目的とする不正な手段を用いた取引がなされた場合や、株式市場全体が不安定な値動きをしている場合や、当該株式の市場価格が算定直前のある一定の時期に当該上場会社の業績等に関係なく大きく変動している場合など、通常の状態の取引以外の要因によって市場価格が影響され、それが企業の客観的価値を反映しないなどの特段の事由のない限り、算定時に最も近い時点の市場価格を算定の基礎に用いることが相当とされているところ、当社の株価については、かかる特段の事由も見出せず、現在の株価は通常の状態の取引によって形成された市場価格であり、したがって、算定時に最も近い時点の市場価格である取締役会決議日の前営業日の終値が、当社株式の公正な価格を現時点において算定するにあたり基礎とすべき価格であると判断したからであります。なお、当該発行価格は、取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月平均株価から3.7%のディスカウント、同日までの3ヶ月平均株価から4.5%のディスカウント、同日までの6ヶ月平均株価から6.6%のディスカウントとなっております。

また、これにより算定した発行価格については、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な金額には該当しないと判断しております。なお、当該価格の判断に当たっては、当社監査役3名(社外監査役2名)全員より、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(平成22年4月1日付)によれば、第三者割当により株式の発行を行う場合には、その払込金額は、原則として株式の発行に係る取締役会直前日の価格(直前日における売買がない場合は、当該直前日から遡った直前日の価額)を基準として、0.9を乗じた額以上の価格で決定することとされていることから、上記算定根拠は割当予定先に特に有利でなく適法である旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

現在の当社の発行済株式総数は13,734,100株(総議決権数136,140個)、本第三者割当にかかる新株式発行株式数は944,881株(議決権数9,448個)であり、現在の発行済株式総数の6.87%(議決権数における割合は6.93%)に相当し、一定の希薄化が生じます。しかしながら、本件により有利子負債の圧縮及び自己資本比率の向上による財務体質の強化を図ることができ、結果として、企業価値が向上し、株主価値の向上が図られることで既存株主の皆様の利益に資するものと考えており、合理性があると判断しております。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合	割当後の 所有株式数 (株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合
藤岡 浩	大阪府富田林市	1,593,500	11.70%	2,538,381	17.43%
株式会社エス・エス・ディ	大阪府富田林市藤沢台 6丁目24番22号	1,475,000	10.83%	1,475,000	10.13%
藤岡 毅	大阪府富田林市	800,000	5.88%	800,000	5.49%
田中 良和	京都市伏見区	450,000	3.30%	450,000	3.09%
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋 茅場町1丁目2番10号	248,400	1.82%	248,400	1.71%
藤岡 有紀子	大阪府富田林市	223,700	1.64%	223,700	1.54%
ピクセラ従業員持株会	大阪市浪速区難波中 2丁目10番70号	164,300	1.21%	164,300	1.13%
日影 竹雄	岩手県盛岡市	131,500	0.97%	131,500	0.90%
株式会社ピクセラ	大阪市浪速区難波中 2丁目10番70号	118,712		118,712	
株式会社証券ジャパン	東京都中央区日本橋 茅場町1丁目2番18号	101,700	0.75%	101,700	0.70%
計		5,306,812	38.12%	6,251,693	42.94%

(注) 1 所有株式数は、平成26年9月30日時点の株主名簿をもとに作成しております。

2 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び、割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付けに関する情報】

第1 【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3 【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部 【追完情報】

1 臨時報告書の提出

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第32期)の提出日以後、本有価証券届出書提出日までの間において、平成25年12月25日及び平成26年2月13日付で臨時報告書を提出しております。その報告内容は以下のとおりであります。

(平成25年12月25日提出分)

1 提出理由

当社は、平成25年12月20日開催の当社第32期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年12月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役3名選任の件

取締役役に藤岡浩氏、池本敬太氏及び栗原良和氏を選任するものであります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役に河崎達夫氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成の割合(%)
第1号議案 取締役3名選任の件 藤岡 浩	55,948	6,690	0	(注)	可決 89.30
池本 敬太	57,443	5,195	0	(注)	可決 91.69
栗原 良和	57,421	5,217	0	(注)	可決 91.65
第2号議案 監査役1名選任の件	61,886	753	0	(注)	可決 98.78

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

(平成26年2月13日提出分)

1 提出理由

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年2月13日(第1四半期決算取締役会承認日)

(2) 当該事象の内容

当社グループでは、液晶テレビ及びその周辺機器の製造の一部を海外の大手EMS(電子機器受託製造サービス)に委託しておりましたが、昨今の液晶テレビの需要減少や円安の定着を受け採算が悪化していることから、国内生産への回帰を含めた生産体制の見直しを行っております。

この度、その一環としてEMSへの委託を解消した結果、それに伴う資産の廃棄等の費用が発生いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響内容

平成26年9月期第1四半期の連結決算において、業務委託契約解消損41百万円を特別損失に計上いたします。

2 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第32期)及び四半期報告書(第33期第3四半期)(以下、「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等提出日以後、本有価証券届出書提出日までの間において重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、以下の(継続企業の前提に関する重要事象等)に記載した事項を除き、本有価証券届出書提出日現在においても変更の必要はないと判断しており、また、新たに記載する将来に関する事項もありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、前連結会計年度において3期連続の営業損失を計上し、その結果、前連結会計年度末において債務超過となったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当社グループでは、当該状況を解消すべく事業の構造改革によるコスト削減などの施策を実施しておりますが、本有価証券届出書提出日現在においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

3 最近の業績の概要

平成26年11月13日の取締役会において承認された第33期連結会計年度(自平成25年10月1日至平成26年9月30日)に係る連結財務諸表は以下のとおりであります。

当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

ただし、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	278,324	216,164
受取手形及び売掛金	482,802	620,997
商品及び製品	139,551	71,365
仕掛品	36,755	40,505
原材料及び貯蔵品	87,095	155,641
その他	68,789	52,670
貸倒引当金	237	3,615
流動資産合計	1,093,080	1,153,730
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	128,481	129,261
減価償却累計額	108,322	110,887
建物及び構築物(純額)	20,158	18,374
機械装置及び運搬具	12,534	12,534
減価償却累計額	11,788	12,025
機械装置及び運搬具(純額)	746	509
工具、器具及び備品	552,743	605,028
減価償却累計額及び減損損失累計額	493,031	552,521
工具、器具及び備品(純額)	59,711	52,507
土地	60,252	60,252
有形固定資産合計	140,868	131,644
無形固定資産		
ソフトウェア	14,526	9,188
電話加入権	817	817
無形固定資産合計	15,343	10,006
投資その他の資産		
投資有価証券	79,044	56,683
営業保証金	18,279	
保険積立金	3,763	3,846
敷金	80,256	80,256
その他	18,069	19,265
貸倒引当金	8,100	3,960
投資その他の資産合計	191,312	164,012
固定資産合計	347,524	305,662
繰延資産		
開発費		1,000
新株予約権発行費	4,674	3,011
繰延資産合計	4,674	4,011
資産合計	1,445,280	1,463,404

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	569,749	428,549
短期借入金	227,980	230,770
役員からの短期借入金	52,393	10,916
1年内返済予定の長期借入金	127,061	88,917
未払金	72,436	82,159
未払費用	92,288	66,461
未払法人税等	11,785	7,752
未払消費税等	22,840	24,042
その他	11,397	79,430
流動負債合計	1,187,931	1,018,998
固定負債		
長期借入金	188,840	100,238
新株予約権付社債		399,999
繰延税金負債	11,914	12,172
資産除去債務	30,511	30,586
長期預り保証金	1,000	1,000
固定負債合計	232,266	543,996
負債合計	1,420,197	1,562,995
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,105,798	1,284,059
資本剰余金	4,507	182,768
利益剰余金	952,409	1,432,893
自己株式	125,038	125,038
株主資本合計	32,858	91,103
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,642	8,487
その他の包括利益累計額合計	11,642	8,487
新株予約権	3,866	
純資産合計	25,082	99,590
負債純資産合計	1,445,280	1,463,404

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成24年10月1日	(自	平成25年10月1日
	至	平成25年9月30日)	至	平成26年9月30日)
売上高		3,718,944		3,012,495
売上原価		2,832,915		2,342,144
売上総利益		886,029		670,350
販売費及び一般管理費		1,218,414		1,170,465
営業損失()		332,385		500,114
営業外収益				
受取利息		27		46
受取配当金		90		91
保険金収入		27,081		
雑収入		870		15,417
営業外収益合計		28,070		15,556
営業外費用				
支払利息		19,006		11,451
支払手数料		15,151		28,134
為替差損		56,341		17,962
投資事業組合運用損		7,041		8,546
新株予約権発行費償却		667		4,674
その他		1,648		10,265
営業外費用合計		99,856		60,505
経常損失()		404,172		545,063
特別利益				
工具、器具及び備品売却益		20,050		
債務免除益		144,000		118,000
特別利益合計		164,050		118,000
特別損失				
特別退職金		6,043		
事務所移転費用		868		
固定資産除却損				16
減損損失				4,643
業務委託契約解消損				41,120
特別損失合計		6,911		45,780
税金等調整前当期純損失()		247,033		472,844
法人税、住民税及び事業税		6,578		7,752
法人税等調整額		369		112
法人税等合計		6,208		7,639
少数株主損益調整前当期純損失()		253,242		480,484
当期純損失()		253,242		480,484

連結包括利益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前当期純損失()	253,242	480,484
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	15,385	3,155
その他の包括利益合計	15,385	3,155
包括利益	237,856	477,329
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	237,856	477,329
少数株主に係る包括利益		

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,101,290		699,167	125,038	277,085
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	4,507	4,507			9,015
当期純損失()			253,242		253,242
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	4,507	4,507	253,242		244,226
当期末残高	1,105,798	4,507	952,409	125,038	32,858

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	27,028	27,028		250,056
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				9,015
当期純損失()				253,242
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	15,385	15,385	3,866	19,252
当期変動額合計	15,385	15,385	3,866	224,974
当期末残高	11,642	11,642	3,866	25,082

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,105,798	4,507	952,409	125,038	32,858
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	178,261	178,261			356,522
当期純損失()			480,484		480,484
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	178,261	178,261	480,484		123,962
当期末残高	1,284,059	182,768	1,432,893	125,038	91,103

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	11,642	11,642	3,866	25,082
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				356,522
当期純損失()				480,484
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,155	3,155	3,866	711
当期変動額合計	3,155	3,155	3,866	124,673
当期末残高	8,487	8,487		99,590

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)		(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純損失()	247,033		472,844	
減価償却費	48,824		72,157	
新株予約権発行費償却	667		4,674	
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,740		8,682	
賞与引当金の増減額(は減少)	58,187			
受取利息及び受取配当金	118		138	
支払利息及び社債利息	15,227		11,451	
為替差損益(は益)	27,720		13,580	
投資事業組合運用損益(は益)	7,041			
債務免除益	144,000		118,000	
売上債権の増減額(は増加)	222,563		140,871	
固定資産除却損			16	
たな卸資産の増減額(は増加)	282,358		4,110	
営業保証金の増減額(は増加)	2,655			
仕入債務の増減額(は減少)	355,481		128,579	
未払金の増減額(は減少)	14,001		20,874	
未払費用の増減額(は減少)	221,397			
未収入金の増減額(は増加)	21,009			
その他	3,275		72,054	
小計	215,453		678,418	
利息及び配当金の受取額	106		115	
利息の支払額	11,792		6,803	
法人税等の支払額	7,752		7,752	
法人税等の還付額	1,195		11	
営業活動によるキャッシュ・フロー	197,210		692,846	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
投資有価証券の売却による収入	21,510		17,340	
有形固定資産の取得による支出	60,550		73,141	
無形固定資産の取得による支出	3,238			
繰延資産の取得による支出	5,342		4,011	
敷金の回収による収入	5,212			
保険積立金の積立による支出	120			
出資金の支出	10			
その他の支出			82	
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,538		59,896	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額(は減少)	91,750		64,522	
長期借入れによる収入			4,998	
長期借入金の返済による支出	157,526		121,748	
新株予約権の発行による収入	3,969		399,999	
新株予約権の消却による支出				
新株予約権の行使による株式の発行による収入	8,913		352,655	
財務活動によるキャッシュ・フロー	52,893		690,431	
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,299		150	
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	116,317		62,160	
現金及び現金同等物の期首残高	162,007		278,324	
現金及び現金同等物の期末残高	278,324		216,164	

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、当連結会計年度において営業損失5億円を計上したことから3期連続の営業損失となり、また純資産についても99百万円の債務超過となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消するため、以下の諸施策に取り組んでおります。

(1) 既存のOEM・法人向けビジネスの再構築

パソコン向けテレビキャプチャーのOEM事業は、市場の縮小による収益の低下が顕著となっておりますが、永年築いた大手メーカーとの関係は継続しており、より競争力のある製品の提案に努め、採用の拡大を図ってまいります。また、ケーブルTV局向け製品の開発により蓄積された技術を活かし、今後開始される防災端末などのサービスに展開できるように努めてまいります。

(2) 自社ブランド製品の新たな販売チャネルでの展開

今期より開始したインターネット販売が比較的好調なため、自社ブランド製品の有力な販売チャネルとして拡大に注力してまいります。また、従来の大手量販店ルートに加え、これまで取引のなかった店舗への展開を進め、自社ブランド製品の販売増加を図ってまいります。

(3) 新規事業分野の開拓

現在、これまで新規事業として参入した分野とは異なる分野に向けた製品の開発を行っており、例えばスポーツ、アミューズメント、医療等の新規事業分野の開拓に取り組んでまいります。

(4) 事業構造改革による合理化

当社グループでは、当連結会計年度において人件費を中心とした経費の削減、開発の内製化などの原価低減に努めるとともに、全社を挙げた受注拡大に取り組んでまいりましたが、経費・開発費・原価の継続的抑制に努めながら、競争力の強化、成長軌道への回帰を早期に実現するためには、より抜本的な合理化が不可欠であると判断いたしました。

具体的には、東京オフィスの移転による賃料削減、ハードウェア開発業務の見直しによる開発費の削減、役員報酬の減額を含む販売管理費の削減等に取り組み、これらの効果によるコスト削減額を2億円見込んでおります。

(5) 財務基盤の強化

当連結会計年度において平成25年7月25日に発行いたしました新株予約権の行使が全て完了し、3億52百万円を調達いたしましたが、これを上回る損失の計上により当連結会計年度末において債務超過となっております。当社グループでは、上記の施策によりその解消に努めるとともに、さらに必要と判断した場合は、資産の売却等により財務基盤の強化を図る所存であります。

しかしながら、上記の新規事業への参入や新製品の投入は、開発費や市場開拓活動費の増加が収益確保に先行して発生することから、その成否により業績が変動する可能性があります。また、純資産につきましては、資本増強にも関わらずそれを上回る損失の計上により債務超過の状態にあります。このため、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

当社グループといたしましては、この状況を早期に解消するため、上記のみならず有効と考えられるあらゆる施策を検討し、積極的に取り組んでまいります所存であります。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品及びサービスの種類別に事業を展開しており、「ホームAV事業」、「パソコン関連事業」及び「AVソフトウェア事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ホームAV事業」は、主に地上デジタル液晶テレビ、地上デジタルチューナー及び地上デジタル放送受信モジュール等の開発生産を行っております。「パソコン関連事業」は、主にパソコン向けのテレビキャプチャー等の開発生産を行っております。「AVソフトウェア事業」は、主にデジタルカメラ及びデジタルビデオカメラに同梱されるソフトウェア等の開発を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	ホームAV事業	パソコン関連事業	AVソフトウェア事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,651,275	1,322,941	291,826	3,266,043	452,900	3,718,944
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	1,651,275	1,322,941	291,826	3,266,043	452,900	3,718,944
セグメント利益又は損失()	161,153	214,241	131,343	184,432	10,284	194,716
その他の項目						
減価償却費	22,364	8,193	1,697	32,255	940	33,196

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、光触媒機能性塗料事業等を含んでおります。

2 セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	ホームAV事業	パソコン関連事業	AVソフトウェア事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,641,398	639,379	191,764	2,472,542	539,952	3,012,495
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	1,641,398	639,379	191,764	2,472,542	539,952	3,012,495
セグメント利益又は損失()	220,393	268,990	110,889	62,292	86,629	148,922
その他の項目						
減価償却費	43,705	13,745	1,880	59,330	1,066	60,396

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、光触媒機能性塗料事業等を含んでおります。

2 セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,266,043	2,472,542
「その他」の区分の売上高	452,900	539,952
セグメント間取引消去		
連結財務諸表の売上高	3,718,944	3,012,495

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	184,432	62,292
「その他」の区分の利益又は損失()	10,284	86,629
セグメント間取引消去		
全社費用	527,102	649,037
棚卸資産の調整額		
連結財務諸表の営業損失()	332,385	500,114

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎研究費等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	32,255	59,330	940	1,066	15,629	11,770	48,824	72,166

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	
1株当たり純資産額	1円93銭	1株当たり純資産額	7円31銭
1株当たり当期純損失金額	23円19銭	1株当たり当期純損失金額	37円20銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円 銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円 銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	25,082	99,590
普通株式に係る純資産額(千円)	21,216	99,590
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	3,866	
普通株式の発行済株式数(株)	11,103,800	13,734,100
普通株式の自己株式数(株)	118,712	118,712
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数の数(株)	10,985,088	13,615,388

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失() (千円)	253,242	480,484
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	253,242	480,484
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	10,921,081	12,917,373
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定 に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株) 新株予約権		
普通株式増加数(株)	69,700	2,630,300
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜 在株式の概要		

3 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第32期)	自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日	平成25年12月24日 近畿財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第33期第3四半期)	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	平成26年8月12日 近畿財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン) A 4 - 1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部 【特別情報】

第1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年12月24日

株式会社ピクセラ
取締役会 御中

公認会計士 日 野 利 泰 印

公認会計士 重 谷 芳 人 印

< 財務諸表監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピクセラの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピクセラ及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成25年7月25日に発行した新株予約権につき、平成25年10月1日から平成25年12月24日までの間に権利行使があり、新株式の発行を行っている。

当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ピクセラの平成25年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、私たちの判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、株式会社ピクセラが平成25年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2．連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年12月24日

株式会社ピクセラ

取締役会 御中

公認会計士 日 野 利 泰 印

公認会計士 重 谷 芳 人 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピクセラの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピクセラの平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成25年7月25日に発行した新株予約権につき、平成25年10月1日から平成25年12月24日までの間に権利行使があり、新株式の発行を行っている。

当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月12日

株式会社ピクセラ
取締役会 御中

日野公認会計士事務所

公認会計士 日野 利 泰 印

重谷公認会計士事務所

公認会計士 重 谷 芳 人 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピクセラの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年10月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピクセラ及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績の状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。